

出雲市公共施設のあり方指針

平成27年3月

出 雲 市

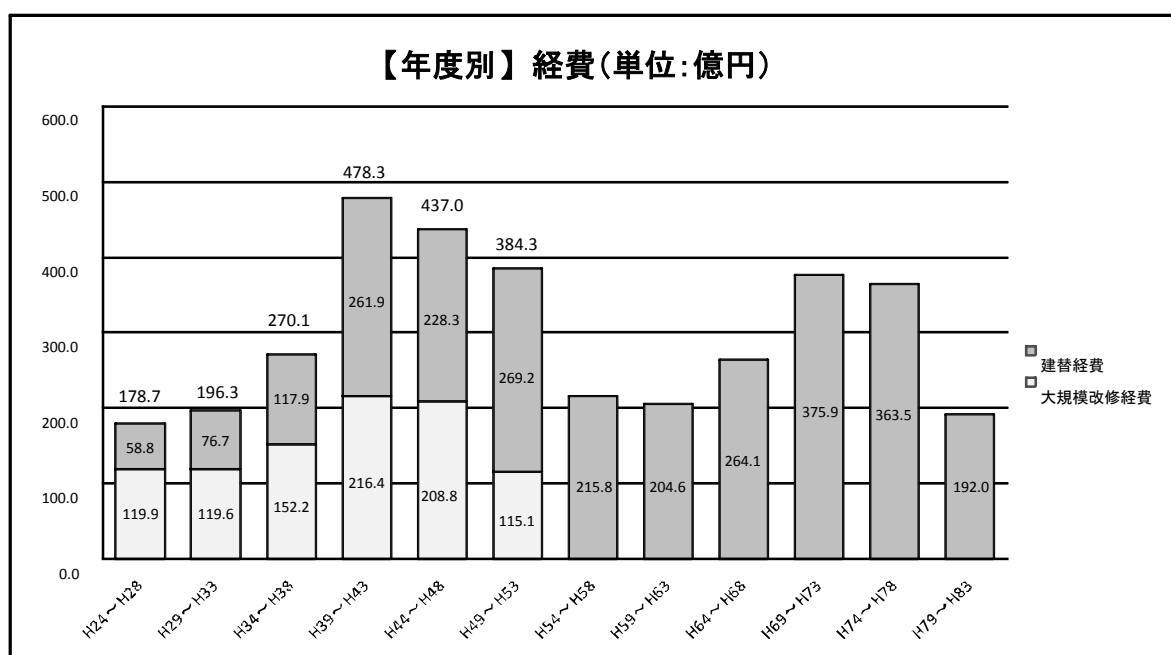
目 次

I. はじめに	・ ・ ・ ・ ・ 1
II. 公共施設の適量化に向けた検討について	・ ・ ・ ・ ・ 1
1. 地方自治法及び国の方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
(1) 地方自治法第244条第1項の規定	・ ・ ・ ・ ・ 1
(2) 民間と競合する公共施設の改革について	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 検討対象施設	・ ・ ・ ・ ・ 2
3. 出雲市の公共施設のあり方検討	・ ・ ・ ・ ・ 2
(1) 「今後の公共施設のあり方について」の基本的な方針	・ ・ ・ ・ ・ 2
(2) 出雲市行財政改革大綱	・ ・ ・ ・ ・ 2
(3) 公共施設の評価	・ ・ ・ ・ ・ 3
4. 公共施設の検討視点	・ ・ ・ ・ ・ 5
(1) 公共施設のサービス	・ ・ ・ ・ ・ 5
(2) 施設の安全性の確保	・ ・ ・ ・ ・ 5
5. 施設選別の方針	・ ・ ・ ・ ・ 6
(1) 廃止又は使用中止の対象施設	・ ・ ・ ・ ・ 6
(2) 民間譲渡の対象施設	・ ・ ・ ・ ・ 6
(3) 地元移譲の対象施設	・ ・ ・ ・ ・ 6
(4) 管理改善の対象施設	・ ・ ・ ・ ・ 6
(5) 用途変更の対象施設	・ ・ ・ ・ ・ 6
6. 取組にあたって	・ ・ ・ ・ ・ 6
III. 施設区分毎の取組方針	・ ・ ・ ・ ・ 7
1. 市民文化系施設	・ ・ ・ ・ ・ 7
2. 社会教育系施設	・ ・ ・ ・ ・ 9
3. スポーツ・レクリエーション施設	・ ・ ・ ・ 10
4. 産業振興施設	・ ・ ・ ・ 15
5. 子育て支援施設	・ ・ ・ ・ 17
6. 保健・福祉施設	・ ・ ・ ・ 17
7. 公園	・ ・ ・ ・ 20
8. 環境衛生施設	・ ・ ・ ・ 20
9. その他	・ ・ ・ ・ 20
【資料】	
1. 施設評価一覧	・ ・ ・ 資料1
2. 地域別施設の状況	・ ・ ・ 資料2

I. はじめに

出雲市は、平成17年及び平成23年の2度の合併を経て、公共施設を現在約800保有しています。そして、これらの施設を維持管理していくために毎年約50億円の維持管理費が必要となっています。

また、今後ともこれら全ての施設を維持していくとすれば、その大規模改修及び建替えに要する経費がピークを迎える平成39年度からの5年間で約480億円、1年あたりでは約100億円にのぼることが予想されます。



一方で、将来予測では人口の減少とともに、15歳未満の人口の減少や65歳以上の人口の増加も予想され、人口構成も大きく変容していくとされております。

そのため、今後の公共施設のあり方については、人口規模にあった施設数にするとともに、市民ニーズや時代のニーズにあった施設とすることを検討する必要があります。

II. 公共施設の適量化に向けた検討について

1. 地方自治法及び国の方針

(1) 地方自治法第244条第1項の規定

普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を設けるものとする。

(2) 民間と競合する公共施設の改革について（平成12年5月26日閣議決定）

地方公共団体が設置主体となる公的施設（会館、宿泊施設、会議場、結婚式場、健康増進施設、総合保養施設、勤労者リフレッシュ施設その他これらに準ずる施設）は、廃止、民営化その他合理化を行う。

2. 検討対象施設

市では、約800の施設を保有していますが、この内、学校施設や住宅施設等のように個別に再編や長寿命化等を検討している施設区分や法律により設置について規定されている施設区分（下記の施設区分）を除いた203施設を対象に検討することとしました。

【検討対象外施設区分】

- 学校教育関連施設 ○庁舎及びコミュニティセンター ○消防施設
- 下水道施設 ○都市公園 ○公営住宅等 ○地方公営企業法全部適用の施設
- バス停等交通政策関連施設、揚排水機場等農地関連施設、公衆トイレ等小規模施設
斎場・エネセン・環境センター 等

3. 出雲市の公共施設のあり方検討

(1)「今後の公共施設のあり方について（平成24年9月市議会）」の基本的な方針

- ①特定の利用者（受益者）のみが利用する施設については、基本的に利用者（受益者）に移譲を検討
- ②民間で同種の施設が運営されているものについては、基本的に民間移譲又は廃止を検討
- ③同一施設群の中で利用者の少ない施設については、地域性を考慮しつつ存続意義を検討
- ④同種の施設で利用料金体系が異なる施設については、料金体系の統一を検討
- ⑤耐震補強等大規模改修費が5年以内に補助金を除く一般財源ベースで概ね1億円以上見込まれる施設については、地域性及び施設の特性を考慮しつつ存続意義を検討
- ⑥見直し対象となった施設の移譲等は、斐川町分を含む普通交付税の合併算定替が終了する平成34年度までに実施することを目標とする

(2)出雲市行財政改革大綱

- ①存続、統廃合・譲渡を検討・決定するための基準「ものさし」の設定
 - 公共性や採算性、類似性及び地域性等を判断材料とした、数値化・可視化の推進
- ②施設の統廃合等
 - 類似施設の統廃合及び用途変更・多用途使用
 - 特定の利用者の用に供する施設の譲渡及び貸与
 - 民間で同様の施設が運営されている施設の譲渡・廃止
- ③公共施設の適正配置
 - ライフサイクルコストを考慮した新規施設整備計画の検討
 - 耐震補強等を除く既存施設の大規模改修の見直し
 - 利用率や地域性を考慮した配置
- ④スピード感を持った見直しの推進
 - 存続・統廃合等、施設ごとの見直し案の早期決定
 - 丁寧な説明を行ったうえでの決断力とスピード感を持った実施
 - 類似施設の管理は、所管課の集約を検討

(3) 公共施設の評価

①施設評価の実施

公共施設の存続、統廃合・譲渡等についての検討・決定にあたっては、一定の基準「ものさし」をもって行うべきとした出雲市行財政改革大綱の方針に基づき、これまで203施設を対象に「一般財源投入割合」、「利用者一人あたりの一般財源の所要額」、「築後の経過年数」、「今後の修繕費見込み」、「類似施設の設置状況」及び「利用者数の推移」の6つの視点から、施設評価の数値化を行いました。その結果については、施設区分ごとに平均値を考慮しながら、点数の低い施設の廃止や民間譲渡等も視野に入れて今後の公共施設のあり方を検討したところです。(施設評価一覧は資料1)

②一般財源所要額の状況

この203施設を維持管理するための一般財源の所要額は、年間14億7千万円余であり、これを世帯数で割ると一世帯当たりで年間24,194円を負担している計算となります。

各施設区分の状況は、次のとおりです。

分 類	施設数	一般財源所要額	一世帯当たり換算額
市民文化系施設	23	234,691千円	3,852円
市民会館・ホール	7	188,064千円	
集会施設	11	3,494千円	
その他	5	43,133千円	
社会教育系施設	27	397,023千円	6,516円
図書館	7	163,955千円	
博物館	2	68,609千円	
郷土資料館	6	107,614千円	
体験学習施設	3	43,337千円	
同和対策関連施設	4	2,247千円	
その他	5	11,261千円	
スポーツ・レク施設	73	479,225千円	7,865円
体育館	14	71,013千円	
プール	2	5,633千円	
サッカー場	3	35,817千円	
野球場	8	52,226千円	
テニス場	9	6,829千円	
その他スポーツ施設	12	29,062千円	
キャンプ場	5	16,188千円	
観光公園	3	6,181千円	

	温浴保養施設	11	232,214千円	
	観光関連施設	6	24,062千円	
産業振興施設		21	31,975千円	525円
	労働・勤労会館	4	18,561千円	
	農産物販売施設	3	57千円	
	農業振興施設	8	4,816千円	
	産業振興施設	3	5,304千円	
	水産業振興施設	3	3,237千円	
子育て支援施設		6	94,784千円	1,556円
	保育園	4	87,122千円	
	子育て支援センター	2	7,662千円	
保健・福祉施設		31	75,639千円	1,241円
	高齢者デイサービス等施設	10	15,193千円	
	介護予防施設	7	13,417千円	
	障がい者福祉施設	3	5,893千円	
	保健施設	5	4,469千円	
	社会福祉センター等	6	36,667千円	
公園		4	19,365千円	318円
	その他公園	4	19,365千円	
環境衛生施設		6	83,389千円	1,368円
	不燃物処理施設	6	83,389千円	
その他		12	58,047千円	953円
	駐車・駐輪場等	5	36,134千円	
	その他	7	21,913千円	
合 計		203	1,474,138千円	24,194円

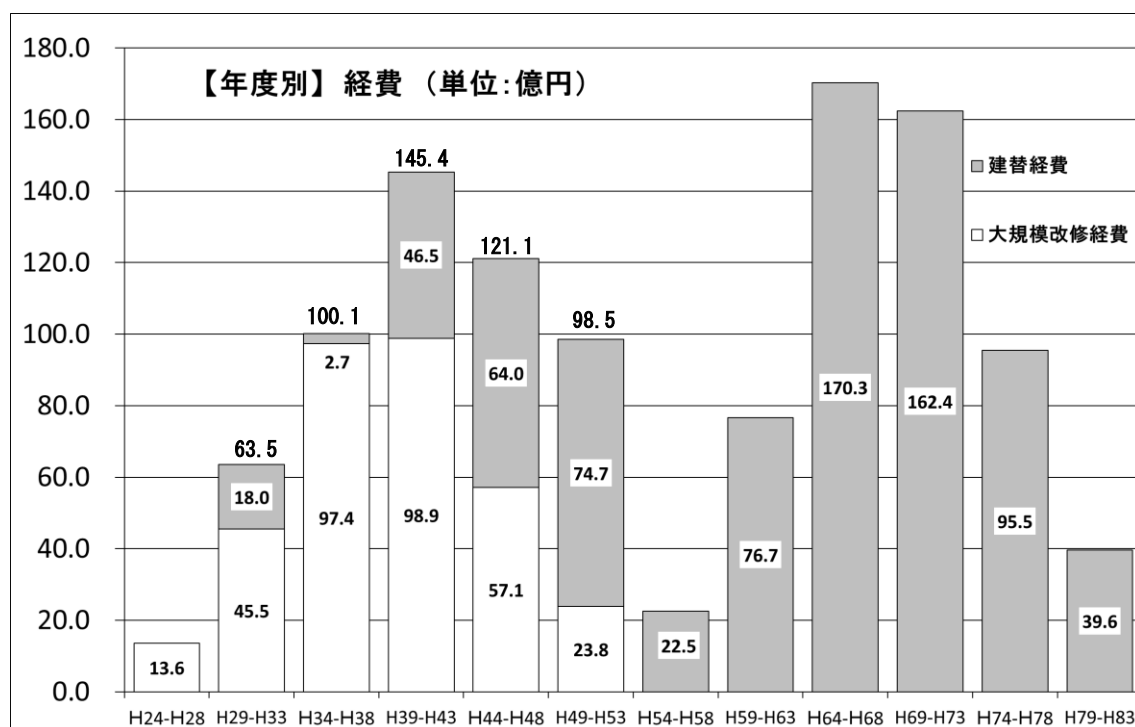
※一般財源所要額は、平成23年度～平成25年度までの3年間の平均額

※平成25年12月末の世帯数 60,930世帯（人口 174,849人）

③施設の大規模改修、建替に要する将来負担

すべての施設を将来とも保有していくこととした場合、30年後の大規模改修及び60年後の建替をするには、次の表のとりの経費が必要となると試算しています。

また、このうち対象としている203施設の平成24年度から平成83年度までの経費は下記のように想定されるところです。



単位：億円

分類	市民文化系 施設	社会教育系 施設	スポーツ・ レク施設	産業振興 施設	子育て支援 施設	保健・福祉 施設	公園	環境衛生 施設	その他	合計
大規模改修経費	55.9	60.5	119.4	46.5	5.9	27.6	4.2	12.1	4.1	336.2
建替経費	144.9	96.0	323.1	94.3	16.0	61.6	8.2	19.3	9.6	773.0
合計	200.8	156.5	442.5	140.8	21.9	89.2	12.4	31.4	13.7	1,109.2

このような状況からも、将来の出雲市を見据えた取組を早期から行っていく必要があります。

4. 公共施設の検討視点

(1) 公共施設のサービス

公共の施設として必要なサービス「主として行政が提供する必要があるサービス」、「市民生活に必要な基礎的なサービス」を提供するための施設は、今後とも維持管理していく必要があります。一方、民間でも同様なサービスが提供され、競合する施設に関しては、「民間でできるものは民間で」の趣旨から、民間事業者への譲渡も検討します。

(2) 施設の安全性の確保

2003施設の中には、高度成長期に建設され、それ以後大規模改修等をしないままの施設や耐震性に問題のある施設もあります。施設の安全性の視点からの検討をしていきます。

上記の視点と共に、平成24年9月に示した「今後の公共施設のあり方について」（2ページ）及び「出雲市行財政改革大綱」（2ページ）の方針、及び「施設評価」（資料1）

を踏まえて今後の公共施設のあり方を検討していきます。

5. 施設選別の方針

(1) 廃止又は使用中止の対象施設

- ①耐震性、安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めない施設（耐震診断を実施済み施設）。
- ②老朽化により安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めない施設（耐震診断は未実施施設）。
- ③施設規模に対し使用者数、使用件数が少なく、かつ近隣に類似施設がある施設
- ④現在、使用を中止している施設。

(2) 民間譲渡の対象施設

- ①民間でも同種のサービスを提供している施設
- ②安定的な収入があり、民間での運営が可能な施設
- ③特定の使用目的の施設で、管理者が限定的な施設

(3) 地元移譲の対象施設

- ①主たる使用者及び対象地域が限定的な施設

(4) 管理改善の対象施設

- ①維持管理費に占める一般財源所要額の割合が高く、収支改善が必要な施設
- ②管理方法の見直しを必要とする施設
- ③事業推進のため、施設及び事業のあり方を検討する施設

(5) 用途変更の対象施設

- ①施設の使用用途の変更を検討する施設

6. 取組にあたって

公共施設の統廃合や譲渡等による保有施設数の削減は、出雲市の行財政改革の大きな柱の一つです。従来から、地域に根差し、活用されてきている施設ですが、施設の老朽化や時代のニーズの変容により、利活用状況が変化してきており、施設を見直す大きな転換期に入っています。

財政面で次世代の若者に高負担を強いることがないように、将来に向けた出雲市の施設のあり方を検証し、決断力とスピード感をもって見直しを行います。

統廃合等見直しを行うにあたっては、

- 地域協議会をはじめとする関係者への説明及び理解の構築
- 施設整備時に活用した国等からの補助金等の整理
- 施設管理において指定管理者制度のあり方の検討及び指定管理者の取扱い

等、多くの対応も必要です。そして、施設の統廃合や譲渡等見直しの推進にあたっては、市民の皆さんの理解と協力が必要であると考えています。

Ⅲ. 施設区分毎の取組方針

1. 市民文化系施設

(1) 市民会館・市民ホール

施設名	地域	施設名	地域
アクティーひかわ	斐川	平田文化館	平田
出雲市民会館	出雲	スサノオホール	佐田
大社文化プレイスうらら館	大社	斐川文化会館	斐川
ビッグハート出雲	出雲		

[施設区分における方針]

- 施設の老朽度や耐震性、利用状況等を勘案しながらあり方を検討する。
- 管理方法を見直し、管理経費の削減を図る。

①見直し対象とする施設

スサノオホール	1981年度建設。 ○維持管理費における収支改善が必要であり、維持管理費の削減のため管理方法の見直しを検討する。
斐川文化会館	1974年度建設。 ○耐震性、安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めない。(耐震診断実施済み) ○ホール棟は、使用者数、使用件数が少なく、かつ近隣に類似施設がある。 ○会議棟は使用、ホール棟は使用中止を検討する。

(2) 集会施設（現在保有施設11施設）

施設名	地域	施設名	地域
橋波集落活性化施設	佐田	多伎女性研修館	多伎
東須佐サポートセンター	佐田	佐香漁村集会所	平田
蛇島福祉会館	湖陵	畑集会所	平田
東部健康交流館	出雲	小島集会所	平田
出雲市南部福祉センター	出雲	西地合集会所	平田
多伎介護予防生活支援施設	多伎		

[施設区分における方針]

- 利用状況を勘案し、一部施設は地元へ移譲（無償貸付）又は廃止に向けた取組を行う。
- 他の施設は、地元等と移譲（無償貸付）に関し協議する。

①見直し対象とする施設

佐香漁村集会所	1979年度建設。 ○現在使用休止中。補助金を整理後廃止に向けた取組を行う。
畑集会所	1984年度建設。 ○主たる使用者及び対象地域が限定的であり、地元への移譲（無償貸付）に向けた取組を行う。
小島集会所	1978年度建設。 ○主たる使用者及び対象地域が限定的であり、地元への移譲（無償貸付）に向けた取組を行う。
東部健康交流館	2001年度建設。 ○主たる使用者及び対象地域が限定的であり、補助金を整理した後、地元への移譲（無償貸付）に向けた取組を行う。
多伎女性研修館	1982年度建設。 ○小田町会館（地元管理）と同一建屋。主たる使用者及び対象地域が限定的であり、一体管理のため、地元への移譲（無償貸付）に向けた取組を行う。

(3) その他施設（5施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
くすのきプラザ	出雲	多伎文化伝習館	多伎
文化練習館	佐田	国際交流会館	出雲
パルメイト出雲及び公開空地	出雲		

[施設区分における方針]

○全ての施設を存続する。ただし、一部施設では管理形態等の変更や用途変更を検討する。

①見直し対象とする施設

多伎文化伝習館	1994年度建設。 ○管理方法を見直し、隣接している多伎健康増進センターと一体的管理（指定管理）とする。
国際交流会館	1995年度建設。 ○維持管理費の収支改善に取り組むとともに、今後の施設の用途を検討する。

2. 社会教育系施設

(1) 図書館（7施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
出雲中央図書館	出雲	大社図書館	大社
ひかわ図書館	斐川	平田図書館・学習館	平田
海辺の多伎図書館	多伎	佐田図書館	佐田
湖陵図書館	湖陵		

[施設区分における方針]

○全ての施設を存続する。

(2) 博物館（2施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
出雲弥生の森博物館	出雲	荒神谷博物館	斐川

[施設区分における方針]

○全ての施設を存続する。

(3) 郷土資料館（6施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
直江一式飾り館	斐川	平田本陣記念館	平田
原鹿の旧豪農屋敷	斐川	平田一式飾常設館	平田
出雲文化伝承館	出雲	スサノオ館	佐田

[施設区分における方針]

○施設の目的・用途が類似する施設が複数あるため、一部廃止に取り組む。
○維持管理費に占める一般財源所要額が多い施設は、管理経費の抑制を図る。

① 見直し対象とする施設

出雲文化伝承館	1990年度建設。 ○維持管理費に占める一般財源所要額の割合が高いため、管理運営費の削減等、収支改善を図る。
平田本陣記念館	1989年度建設。 ○維持管理費に占める一般財源所要額の割合が高いため、管理運営費の削減等、収支改善を図る。
平田一式飾常設館	1982年度建設。 ○一式飾の作成、保管及び展示機能は存続できるよう他施設との機能統合を図り、現施設は廃止に向けた取組を行う。

(4) 体験学習施設（3施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
風の子楽習館	多伎	斐川環境学習センター	斐川
湊原体験学習センター	大社		

[施設区分における方針]

○全ての施設を存続する。

(5) 同和対策関連施設（4施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
出雲市隣保館	出雲	下古志集会所	出雲
塩冶集会所	出雲	出雲中央集会所	出雲

[施設区分における方針]

○全ての施設を存続する。

(6) その他（5施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
さんぴーの出雲	出雲	朝日たたら	佐田
宍道湖公園多目的棟	平田	旧大社駅	大社
出雲スカウトセンター	出雲		

[施設区分における方針]

○全ての施設を存続する。

3. スポーツ・レクリエーション施設

(1) 体育館（14施設保有。他に鳶巣のアリーナ、佐香の体育館あり）

施設名	地域	施設名	地域
大社健康スポーツ公園体育館	大社	多伎体育館	多伎
古志スポーツセンター	出雲	出雲西部体育館	出雲
アクティーひかわ体育館	斐川	多伎健康増進センター	多伎
斐川第1体育館	斐川	平田体育館	平田
湖陵体育センター	湖陵	佐田スポーツセンター	佐田
多伎勤労者体育センター	多伎	斐川第2体育館	斐川
サン・アビリティーズいずも	出雲	出雲体育館	出雲

[施設区分における方針]

○同規模の施設が多いため、利用状況や老朽度、地域性等を考慮した検討を行う。
○施設の規模、施設運営の費用対効果、施設状況、利用状況及び配置状況を勘案し

統廃合を行う。

①見直し対象とする施設

出雲体育館	1961年度建設。 ○老朽化により安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めないため廃止に向けた取組を行う。 ○今後、体育館の整備方針を検討する。	
平田体育館	1968年度建設。 ○耐震性、安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めないため廃止に向けた取組を行う。 ○今後、体育館の整備方針を検討する。	
斐川第2体育館 (旧西中体育館)	1969年度建設。 ○耐震性、安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めないため廃止に向けた取組を行う。	
佐田スポーツセンター	1977年度建設。 ○佐田分校の廃校後の利用状況を検証したうえで、老朽度、安全性も考慮し、廃止も視野に検討を行う。	
多伎勤労者体育センター	1990年度建設	○この3施設は、使用者数、使用件数が少なく利用率の向上を図るうえでも施設の統合を視野に取組を行う。
多伎体育館	1981年度建設	
多伎健康増進センター	1989年度建設	

(2) プール（2施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
平田愛宕山プール	平田	出雲プール	出雲

[施設区分における方針]

○1施設を存続、1施設を廃止（市内に長水路施設が必要）

①見直し対象とする施設

出雲プール	1962年度建設。 ○老朽度、排水処理の面で問題があり、今後の長期使用が見込めないため、廃止に向けた取組を行う。
-------	---

(3) サッカー場（3施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
出雲健康公園多目的広場	出雲	平田スポーツ公園兼陸上競技場	平田
長浜中央公園	出雲		

[施設区分における方針]

○全て施設を存続する。利用率の向上を図るため、通年利用を検討する。

(4) 野球場（8施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
出雲健康公園（出雲ドーム等）	出雲	湖陵総合公園野球場	湖陵
平成スポーツ公園野球場	出雲	稗原運動公園野球場	出雲
斐川公園野球場	斐川	斐伊川河川敷公園野球場	出雲
平田愛宕山公園野球場	平田	出雲健康公園少年野球場	出雲

[施設区分における方針]

○全て施設を存続する。

ただし、施設修繕等に多額の費用を要する場合は、配置や充足の状況を考慮し、廃止も含めた検討を行う。

(5) テニスコート（9施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
斐川公園テニスコート	斐川	稗原運動公園テニスコート	出雲
真幸ヶ丘公園テニスコート	出雲	平田テニスコート	平田
湖陵総合公園テニスコート	湖陵	一の谷公園テニスコート	出雲
大社健康スポーツ公園	大社	愛宕山公園テニスコート	平田
平成スポーツ公園テニスコート	出雲		

[施設区分における方針]

○利用の少ない一部施設については、用途変更を含めた検討を行う。

ただし、施設修繕等に多額の費用を要する場合は、配置や充足の状況を考慮し、廃止も含めた検討を行う。

①見直し対象とする施設

稗原運動公園テニスコート	1981年度建設。 ○利用者数、利用件数が少ないため、他用途利用を地元と検討する。
平田テニスコート	1983年度建設。 ○管理手法を検討する。
愛宕山公園テニスコート	1975年度建設。 ○使用料を設定し、収支改善に取り組む。

(6) その他スポーツ施設（11施設を保有、1施設は用途廃止済み）

施設名	地域	施設名	地域
宍道湖公園湖遊館	平田	平成スポーツ公園グラウンドゴルフ場	出雲
すぱーく出雲	出雲	多伎多目的運動場グラウンドゴルフ	多伎
湖陵運動広場	湖陵	出雲平田B&G海洋センター	平田
日御碕多目的運動公園	大社	空港地区農村公園フットサル	斐川
平田ニュースポーツ広場	平田	シーサイド運動公園グラウンドゴルフ	多伎
佐田スポーツセンター運動広場	佐田	北神立河川敷公園（用途廃止）	

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
ただし、利用状況や費用対効果を勘案し、一部施設について用途廃止・変更を行う。

①見直し対象とする施設

宍道湖公園湖遊館	1992年度建設。 ○夏季利用増進の取組を行い、収支改善を図る。
出雲平田B&G海洋センター	1992年度建設。 ○地盤沈下や老朽化により安全性に問題があり、また、設置目的であるカヌー使用の実績もないため、用途廃止に向けた取組を行う。
シーサイド運動公園	2003年度建設。 グラウンドゴルフに特化しない公園として活用

(7) キャンプ場（5施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
見晴らしの丘公園	多伎	出雲市目田森林公園	佐田
うさぎ森林公園	大社	立久恵峡わかあゆの里	出雲
天王山キャンプ場	出雲		

【施設区分における方針】

○5施設の内4施設は現状のまま存続する。
ただし、今後施設修繕等に多額の費用を要する場合は、廃止を含めた検討を行う。

①見直し対象とする施設

見晴らしの丘公園	1995年度建設。 ○安定的な収入があり、民間での運営が可能のため、民間譲渡に向けた取組を行う。
----------	---

(8) 観光公園（3施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
八雲風穴公園	佐田	吐玉の滝	佐田
出雲いりすの丘公園	斐川		

[施設区分における方針]

○全ての施設を存続する。

①見直し対象とする施設

出雲いりすの丘公園	1999年度建設。 ○検討委員会で今後の公園活用方策を検討中。
-----------	------------------------------------

(9) 温浴保養施設（11施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
タラソテラピー施設	多伎	斐川社会福祉センター四季荘	斐川
ひかわ美人の湯	斐川	国民宿舎「国引荘」	湖陵
ゆかり館	佐田	出雲ドームクラブハウス	出雲
多伎いちじく温泉	多伎	出雲ゆうプラザ	出雲
北山健康温泉	出雲	クアハウス湖陵	湖陵
平成温泉	出雲		

[施設区分における方針]

○温浴保養施設は、民間でも同種のサービスが提供されており、11施設中9施設に関しては、収支改善を行いながら、民間譲渡に向けた取組を行っていく。なお、クアハウス湖陵は、国引荘と一体的利用を含めた提案募集を行う。

○ドームクラブハウスは、公園との一体管理が適当であり、現状のまま維持し、収支改善に努める。

○出雲ゆうプラザは、使用料の見直し等により収支改善に努める。

(10) その他観光関連施設（6施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
道の駅キララ多伎	多伎	吉兆館（ご縁広場）	大社
道の駅湯の川	斐川	日御碕観光案内所	大社
木綿街道交流館	平田	大社野外劇場	大社

[施設区分における方針]

○施設運営の現状を勘案し、一部施設では、民間譲渡又は廃止に向けた取組を行う。

①見直し対象とする施設

道の駅キララ多伎	1998年度建設。 ○安定的な収入があり、民間でも運営が可能のため民間移譲に向けた取組を行う。 ○道の駅の整備及び管理主体は、公共団体や市の出資団体とされるため、対象者を限定し取組を行う。
吉兆館(ご縁広場)	1992年度建設。 ○道の駅としての施設、機能及び事業のあり方をあわせて検討する。
日御碕観光案内所	1974年度建設。 ○施設及び観光案内の機能のあり方とあわせて検討する。
大社野外劇場	1982年度建設。 ○使用者数、使用件数が少ないため廃止に向け取組を行う。

※「道の駅湯の川」は民間事業者が指定管理者として管理運営しており、譲渡するためには、3セク化が必要である。

4. 産業振興施設

(1)労働会館・勤労会館（4施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
平田ふれんどリーハウス	平田	斐川農村ふれあいセンター	斐川
出雲勤労青少年ホーム	出雲	平田勤労青少年ホーム	平田

[施設区分における方針]

○全ての施設を存続する。 ただし、耐震化や多額の修繕を要する場合は廃止も含め検討する。
--

①見直し対象とする施設

斐川農村ふれあいセンター	1978年度建設。 ○施設の利用向上に向け、幅広い利用に供するための取組を行う。
--------------	---

(2)農産物販売施設（3施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
いちじくの里	多伎	すさのおの郷雲海の館	佐田
すさのおの里青空市場	出雲		

[施設区分における方針]

○管理運営の改善を図るとともに、必要に応じ廃止に向けて取り組む。

①見直し対象とする施設

いちじくの里	2009年度建設。 ○いちじくプロジェクトの方針に基づき、事業推進のためのあり方の検討を行う。
すさのおの里青空市場	2002年度建設。 ○今後の経営状況を見定め、譲渡も含めた検討を行う。

(3) 農業振興施設（8施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
多伎地域特産品研究開発加工所	多伎	斐川水稻等基幹施設（総合基幹）	斐川
佐田総合資源リサイクル施設	佐田	多伎農産物集出荷処理加工施設	多伎
平田農業就業改善センター	平田	佐田畜産センター	佐田
斐川水稻等基幹施設（水稻育苗）	斐川	平田展示園芸施設	平田

【施設区分における方針】

○使用者が特定される施設に関しては譲渡を行う。必要のない場合は廃止する。

①見直し対象とする施設

斐川水稻等基幹施設（水稻育苗）	2000年度建設。 ○特定の使用目的の施設であり、管理者も限定されるため、民間譲渡に向けた取組を行う。
斐川水稻等基幹施設（総合基幹）	1998年度建設。 ○特定の使用目的の施設であり、管理者も限定されるため、民間譲渡に向けた取組を行う。
多伎農産物集出荷処理加工施設	2002年度建設。 ○特定の使用目的の施設であり、管理者も限定されるため、民間譲渡に向けた取組を行う。
平田農業就業改善センター	1977年度建設。 ○設置目的の使用はなく、また、使用者数、使用件数も少ないため用途廃止に向けた取組を行う。
平田展示園芸施設	1979年度建設。 ○特定の使用目的の施設であり、管理者も限定されるため、民間譲渡に向けた取組を行う。

(4) 商業振興施設（3施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
斐川企業化支援センター	斐川	斐川企業化支援貸工場	斐川
キララトゥーリマキ風力発電所	多伎		

[施設区分における方針]

☐全ての施設を存続する。

(5) 水産振興施設（3施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
出雲市大社水産物荷捌所	大社	小田水産物荷捌施設	多伎
地合荷捌所	平田		

[施設区分における方針]

☐全ての施設を存続する。

5. 子育て支援施設

(1) 保育所（4施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
中央保育所	出雲	直江保育所	斐川
須佐保育所	佐田	窪田保育所	佐田

[施設区分における方針]

☐全ての施設を存続する。

(2) 子育て支援センター（2施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
いずも子育て支援センター	出雲	ひらた子育て支援センター	平田

[施設区分における方針]

☐全ての施設を存続する。

6. 保健・福祉施設

(1) 高齢者デイサービス等施設（10施設を保有、内2施設は移譲済み）

施設名	地域	施設名	地域
出雲市南部福祉センター	出雲	平田デイサービスセンター	平田
出雲市湖陵保健福祉センター	湖陵	東須佐サポートセンター	佐田
出雲市里家センター	出雲	佐田認知症高齢者デイサービスセンター	佐田
生活支援ハウス	佐田	西須佐サポートセンター（移譲済み）	

湖陵デイサービスセンター	湖陵	認知症高齢者グループホーム(移譲済み)
--------------	----	---------------------

【施設区分における方針】

○民間事業者への譲渡が可能な施設は取組を行う。ただし、集会所等複合施設としているものは、機能を検討する。

①見直し対象とする施設

出雲市湖陵保健福祉センター	1998年度建設。 ○安定的な収入があり、民間での運営が可能であるため、周辺施設との機能統合を図り、民間譲渡に向けた取組を行う。
湖陵デイサービスセンター	1992年度建設。 ○周辺施設との機能統合を図り、民間譲渡又は機能廃止に向けた取組を行う。
平田デイサービスセンター	1993年度建設。 ○デイサービス事業の見直しを検討する。
佐田認知症高齢者デイサービスセンター	2000年度建設。 ○事業再開の取組をした後、民間譲渡に向けた取組を行う。

(2)介護予防施設（7施設を保有、内1施設は移譲済み）

施設名	地域	施設名	地域
交流館きたのさと	出雲	交流館はまぼうふう	出雲
荒木サポートセンター	大社	出雲市西部高齢者健康交流館	出雲
ひらた健康福祉センター	平田	今市元気交流館	出雲
多伎介護予防リハビリテーションセンター（移譲済み）			

【施設区分における方針】

○一部施設は廃止、他の施設は存続する。

①見直し対象とする施設

今市元気交流館	1919年度建設。 ○老朽化のため安全性に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めないため廃止に向けた取組を行う。
---------	---

(3)障がい者福祉施設（3施設を保有、内1施設は移譲済み）

施設名	地域	施設名	地域
ひらた健康福祉センター	平田	精神障害者グループホーム（移譲済み）	
いずも福祉用具プラザ	出雲		

[施設区分における方針]

○ 1 施設は存続、1 施設は譲渡を検討する。

①見直し対象とする施設

いずも福祉用具プラザ	2000年度建設。 ○施設の設置目的は達成しており、また、民間でも同様なサービスを提供しているため、民間譲渡に向けた取組を行う。
------------	---

(4)保健施設（5施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
まめなが一番館	斐川	ほっとうたほ	大社
出雲市保健センター	出雲	ひらた健康福祉センター	平田
ほっと八千代のさと	大社		

[施設区分における方針]

○全ての施設を存続する。ただし、一部施設では地元移譲や使用用途の変更にに向けた検討を行う。

①見直し対象とする施設

ほっとうたほ	2002年度建設。 ○主たる使用者及び対象地域が限定的であり、補助金を整理した後、地元への移譲（無償貸付）に向けた取組を行う。
出雲保健センター	2000年度建設。 ○施設の使用用途の変更を検討する。

(5)社会福祉センター（6施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
多伎地域福祉センター	多伎	佐田老人福祉センター潮の井荘	佐田
湖陵福祉センター	湖陵	寿昌園	斐川
大社健康福祉センター	大社	平田福祉館	平田

[施設区分における方針]

○一部施設を除き、施設を存続する。

①見直し対象とする施設

寿昌園	1958年度建設。 ○老朽化により安全性等に問題があり、耐用年数の状況から今後の長期使用も見込めないため廃止に向けた取組を行う。
平田福祉館	1994年度建設。 ○入居者の移転先を検討し、使用用途の変更を検討する。

7. 公園

(1) その他公園（4施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
飯の原農村公園	佐田	神西親水公園	出雲
手引ヶ丘公園	多伎	今在家農村公園	斐川

【施設区分における方針】

☐ 全ての施設を存続する。

8. 環境衛生施設（6施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
出雲リサイクルセンター	出雲	平田不燃物処理センター	平田
斐川クリーンステーション	斐川	神西埋立処分場	出雲
出雲クリーンセンター	出雲	佐田クリーンセンター	佐田

【施設区分における方針】

☐ 全ての施設を存続する。

9. その他

(1) 駐車場・駐輪場等（5施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
出雲市駅駐車場・駐輪場	出雲	神門通り交通広場	大社
西出雲駅周辺施設	出雲	みせん広場	大社
出雲市駅周辺公共施設	出雲		

【施設区分における方針】

☐ 全ての施設を存続する。

① 見直し対象とする施設

みせん広場	1991年度建設。 ☐ 有料駐車場に向けた検討を行う。
-------	--

(2) その他（7施設を保有）

施設名	地域	施設名	地域
国際交流の家（湖陵住宅）	湖陵	宍道湖市民農園	平田
国際交流の家（多伎中央住宅）	多伎	トキ分散飼育センター	出雲
国際交流の家（塩冶住宅）	出雲	出雲交流会館	出雲
トキ学習コーナー	出雲		

【施設区分における方針】

☐ トキ関連施設を除き、老朽度を勘案し、公共施設としての必要性を検討する。

今後の進め方

